

平成31年3月遠野市議会定例会

遠野市教育行政推進の基本方針

平成31年2月26日

遠野市教育委員会

平成31年度遠野市教育行政推進の基本方針

平成31年3月遠野市議会定例会の開会に当たり、平成31年度の「教育行政推進の基本方針」について申し述べます。

変化の激しいこれからの社会を生きていく、無限の可能性を持った子ども達に必要とされるのは、「生きる力」であります。

たくましく生きるため、如何に社会が変化しようと、自分で課題を見つけ、自ら学び、考え、主体的に判断し、行動し、より良く問題を解決する資質や能力などを身に付けることが重要です。

また、社会に出て活躍する力、自らを律しつつ、他者と共に協調し、人を思いやる心や感動する心など、豊かな人間性を身に付け、知・徳・体をバランス良く育ていくことが、「教育の役割」であります。

その理念に基づき、以下、「遠野市総合計画」及び「遠野市教育振興基本計画」の基本方針に沿って、平成31年度の主要な施策の概要について申し上げます。

第1の基本方針は、「ふるさと教育の推進」についてであります。

明日の遠野を担う児童生徒が学ぶ、教育環境の充実を図り、郷土に誇りを持ち、夢を育むことができる教育の実現を目指し、その政策を柱に取り組みでまいります。

政策の柱1つ目は、「就学前教育の充実」です。

就学前教育は、人としてより良く生きるための基礎が培われる大切な時期であることから、自立心を育て、人との関わりを大切にし、健康な体、言葉や表現、探求心などを育む教育を推進してまいります。

幼児保育・教育に関する指針及び要領の3法令が改定・施行されたことに伴い、幼児教育の重要性をさらに認識し、計画的で独自性をもつ教育課程としての保育を推進するとともに、家庭や地域、保育所、幼稚園、認定こども園等と連携し、幼児の健やかな育成と、自主的・自発的な活動を促す環境づくりに努めてまいります。

発達に遅れのある、または遅れの疑いのある幼児や、その保護者への支援の充実を図るとともに、受入体制の充実を図るため「21世紀型保育スキル推進事業費補助金」

を創設し、保育士等の研修を推進してまいります。

また、臨床心理士による出張相談支援日を増加し、支援が必要な幼児と保護者、そして保育施設との連携をさらに充実するほか、「ことばの教室」の日曜日開催などによる療育支援を強化してまいります。

小学校入学時の「つまづき」などの予防や解決を図るために、遊びが中心である幼児教育から、本格的な学びがスタートする小学校教育への円滑な接続と移行を目的とし、入学前の年長児を対象に幼稚園・保育園が実施する「アプローチカリキュラム」、入学後に小学校が実施する「スタートカリキュラム」に取り組んでおります。

今年度は、この接続カリキュラムを基に研修会等を実施し、幼保小の連携の更なる充実を図ってまいります。

政策の柱2つ目は、「学校教育の充実」です。

児童生徒の学習意欲を高め、安心して安全な学校生活を送るため、子どもの個性を生かした質の高い教育の提供を、継続して行ってまいります。

施策の第1は、「教育内容の充実」であります。

平成31年度は、小学校における新学習指導要領の移行期間の最終年となること、また、岩手県次期総合計画に掲げる「いわて幸福関連指標」に基づいた、新たな教育政策が始まることを受けて、次の5項目に重点を置き、教育内容の充実に努めてまいります。

重点の一つ目は、「学校経営の質的向上」であります。

教職員、児童生徒、保護者等が目標を共有し、協働で達成を目指す学びフェストを有効活用し、評価・公表・改善のサイクルによる、学校経営の充実に図ります。

また、校内外の研修を活用し、各学校の課題の解決に向け、組織的で継続的な取り組みを進めるとともに、授業力や学級経営力などの実践的指導力を高める人材育成を推進し、保護者や地域の人材及び地域資源を積極的に活用することにより、学校経営の質的向上に繋げてまいります。

重点の二つ目は、「確かな学力の育成」であります。

平成25年度から実施しております、3つの中学校区ごとに、小・中学校が同じ視点で授業改善を行い、義務教育9年間の見取りを重視した学力向上の取り組みは、日常実践として定着しつつあります。

「遠野市まちづくり指標」として掲げている、学習状況調査の結果でも、中学校では2年連続で指標を達成、小学校では毎年全国標準を上回る水準を維持するなど、その成果が着実に現れております。

児童生徒が「わかった」「できた」と実感できる授業と、教員自身が手ごたえを感じられる授業の実践により、さらなる学力の向上が図られるよう、学校教育専門員や指導主事の学校への派遣、中学校区ごとの授業交流会や、全教員を対象とした研究会・研修会などを引き続き実施してまいります。

また、各種学力調査により明らかとなった課題に対応するため、実用英語検定を活用した英語力向上事業の推進、あるいは数学における特定教科支援員の中学校配置など、「特定教科集中対策事業」の継続により、「苦手教科の克服」に取り組んでまいります。

平成32年度に、小学校における外国語の「教科化」が本実施となることを踏まえ、今年度より外国語指導助手（ALT）を3名体制としております。

今後も小学校外国語活動において、子ども達がより活きた英語に触れることができる機会を保障してまいります。

重点の三つ目は、「豊かな人間性の育成」であります。

道徳教育、復興教育はもとより、学校行事における体験活動、読書活動など、あらゆる教育活動を通じて豊かな感性を育み、命や思いやりを大切にする心の教育を推進してまいります。

特にも、平成31年4月からは中学校においても「特別の教科 道徳」の学習が始まることから、「人間としての生き方」についての考えを深め、より良く生きていくための資質・能力を培う授業となるよう、研修会の充実に取り組んでまいります。

平成・南部藩寺子屋交流事業として八戸市との児童交流を継続実施し、遠野の児童が、歴史的つながりを学びながら、郷土の歴史や文化、自然の良さを見つめなおす機

会となるよう取り組んでまいります。

問題行動や不登校などの生徒指導上の問題については、各学校の教育相談体制や指導体制への支援を行うとともに、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の、専門家を積極的に活用しながら、個々の課題に寄り添い解決に導いてまいります。

また、適応指導教室では、不登校などの児童生徒が教室へ戻ることができるよう、学力の保障やコミュニケーションの機会を持つなど、段階的に復帰に向けた支援に取り組んでまいります。

さらには、新たな問題となっているスマートフォンやゲーム機器など、いわゆる「ネット依存」から生じる、生活リズムの乱れや家庭学習の取り組みが疎かになるケースが表面化してきていることから、PTA等と連携してその防止に向けた啓発活動に取り組んでまいります。

いじめ未然防止については、各学校において、子どもたちが主体となった、いじめ防止の活動を展開しております。その実践発表のため、当市の児童生徒が「全国いじめ問題 子どもサミット」に2年連続で岩手県を代表して参加しました。

自分達の学校、それぞれの取組事例発表の経験と、各都道府県の発表から学んできた、新たな気づきを各校の取組みに活かしてまいります。

そして、各学校において積極的ないじめの認知による早期発見、早期解決に取り組んでまいります。

重点の四つ目は、「健やかな体の育成」であります。

昨年度、当市の子どもたちが各種スポーツ大会で活躍するという、たいへん嬉しいニュースが数多く報告されました。

一方で、教育課程の一環として中学校で行われている部活動の有り方についての課題もあります。

今年度策定した「遠野市における部活動の基本方針」に則り、部活動の果たす機能を大切にしながら、過剰な活動時間が子どもたちの健康を損なうことなく、子どもたちの心身の健全な発達に資する活動となるよう支援してまいります。

また、当市の子どもたちは、全国と比較して、齲齒（虫歯の罹患）率が高く、また肥満傾向が高いという課題もあります。

それらの課題について、遠野市学校保健会においても指導改善に取り組んでいるところですが、今後も、医師会や歯科医師会との連携を図りながら、各学校における、子どもたちの健やかな成長のための取組を支援してまいります。

重点の五つ目は、「特別支援教育の充実」であります。

平成31年度は、特別支援学級を新たに設置する学校が複数あることから、学校と連携して体制整備に万全を期し、子ども達と保護者が安心できる環境を整えてまいります。

また、通常学級に在籍する特別な支援が必要な児童生徒への対応のため、特別支援教育支援員を配置するとともに、その支援員を対象とした研修会を計画的に実施し、児童生徒が適切な支援を受けられる体制を整えてまいります。

さらには、「聞こえの障がい」を持つ児童への指導環境の充実を図るとともに、「言葉の障がい」を持つ児童への発音指導による改善等を図るため、ことばの教室の設置、並びに講師による巡回指導を継続してまいります。

施策の第2は、「教育環境の充実」であります。

人口減少・少子化・高齢化が進行する状況にあって、地域における学校と子ども達の存在は、ますます重要な位置を占めるものとなっており、少人数教育の充実を図るためには、保護者をはじめ地域の方々のサポートが欠かせません。

大きな可能性を秘めた、子ども達の将来がどうあれば良いのか、そのために学校がどうあれば良いのか、地域自らの問題として捉え、納得していただける結果を導き出せるよう、話し合いの機会を支援していきたいと考えています。

教育の質の確保・向上など、授業改善の取り組みを続ける中で、教職員の長時間勤務をはじめとする、勤務環境を取り巻く実態が問題となっております。

大切な子ども達を、未来を担う人材として育成するためにも、教職員が健康で授業に集中し、一人ひとりの子どもに向き合える時間の確保など、様々な環境の改善に努

めてまいります。

通学対策については、スクールバスのさらなる安全かつ効率的な運行に努め、通学時の児童生徒の安全確保を図ってまいります。

また、台風や大雪などの災害に対しては、気象情報を適宜把握しながら、学校との連絡を密にするとともに、休校措置や登下校における安全対策等の措置を講じ、児童生徒を不測の事態の発生や被害から守るよう努めます。

さらに、平成30年度から開始しております、県立花巻清風支援学校本校の、寄宿舎で生活する生徒の交通手段として、無料の送迎バスを継続して運行し、保護者の負担軽減を図ってまいります。

経済的理由により就学が困難と認められる児童生徒の保護者に対し、支援を行う就学援助については、平成31年度における国の要保護児童生徒就学援助費補助金の単価に準じて、新入学児童生徒学用品費、校外活動費、クラブ活動費などの支給対象費目の単価を引き上げ、保護者の経済的負担の軽減を図ってまいります。

奨学金制度については、引き続き、経済的事由により修学が困難である優秀な学生への学資の貸与により、有能な人材の育成に努めてまいります。

施策の第3は、「学校給食の充実」であります。

学校給食を通して、成長期にある児童生徒の将来に繋がる食事の正しい知識、望ましい食習慣、食に関わる人々への感謝の心を育ててまいります。

学校給食摂取基準に基づいた魅力ある献立や、旬の果物やデザートなど、子ども達が楽しく、季節を感じることができる給食の提供と共に、安全衛生管理の徹底に努めてまいります。

施策の第4は、「学校と家庭、地域との連携の充実」であります。

学校と地域との連携・協働を推進する取り組みは、子ども達の教育環境を改善するのみならず、多くの地域住民が、学校支援や放課後等の活動に参画するなど、住民間の絆をより強く結びつけ、活力あるコミュニティの形成に寄与しております。

現在、小学校区ごとに様々な関係機関・団体により構成されている「地域教育協議

会」について、各協議会相互の活動内容等を共有し、学校と地域のより良い関係づくりを推進するとともに、組織のあり方や活動内容の見直し、充実に努めてまいります。

学校や保護者、地域の方々を対象とした「家庭教育ゼミナール」や「地域で子どもを育てる活動発表会」等を開催し、児童・生徒の健全育成に取り組み、学校・家庭・地域が連携して児童・生徒のための地域教育環境の向上と、活動の充実が図れるよう支援してまいります。

また、引き続き地域の方々をスタッフとした「放課後子ども教室」を開設し、子ども達の安心・安全な居場所を確保するとともに、家庭学習の習慣化の定着を図ってまいります。

第2の基本方針は、「生涯学習の推進」「社会教育の充実」についてであります。

いつでも、どこでも、だれもが学習できる「生涯学習社会」を目指し、学習機会の拡充を進めます。

生涯学習や社会教育は、自分自身の生活を潤いあるものにするとともに、習得した知識を生かして、活力ある地域や社会を形成するためにも大切な活動であります。

地域の住民同士の学びあい活動を通して、教養や健康の増進を図ります。

併せて、多様な活動を通じて、子どもから高齢者まで、生涯学び続けることができる環境を整え、市民の生涯学習分野におけるニーズに対応してまいります。

市内全域を対象とした各種教室や講座の開催、あるいは地区公民館単位での開催による学びの場を提供すると共に、各種社会教育団体、趣味のサークル、知識・技術をもった個人が主催する講座情報等を集約し、広く公開・提供することで、市民の学び合いの機会の拡大を支援してまいります。

第3の基本方針は、「ふるさとの文化の継承・創造」についてであります。

誇りある遠野の文化を大切に作る心を育み、次世代に繋げられるよう、文化によるまちづくりに取り組んでまいります。

具体的には、「語り部1000人プロジェクト」、文化関係団体と連携した講座や遠野文化フォーラムなどを開催し、郷土の文化を担う人材の掘り起しと育成に努めてまいります。

重要文化的景観「遠野 荒川高原牧場 土淵山口集落」においては、平成30年度に策定した整備活用計画に基づき、『遠野物語』の原風景を将来にわたり確実に継承していくため、地域との協働により魅力ある整備・活用に努めてまいります。

文化遺産を保全し、魅力ある地域づくりを推進するため、郷土芸能保存伝承活動の支援を推進するとともに、文化財の積極的活用を視野に、遠野歴史文化基本構想に基づく、文化財保存活用地域計画の策定に向けた取組を推進してまいります。

以上、平成31年度の教育行政推進に関する基本的方向と主要な施策の概要について申し述べました。

地域と学校が連携した「教育プログラム」を創意工夫により構築し、「その地域でしか学習できない経験」を通じた学校づくりの仕組み、コミュニティー・スクールの役割が求められております。

地域で暮らし、地域と関わり、地域の役に立ちたい、と考える方々の意見を取り入れ、知恵を出し合い、地域と学校が協働しながら、子ども達の豊かな成長を支えていくことが大切だとされています。

教育委員会では、未来を担う子どもたちのため、学校、家庭、地域の意思を的確に反映しつつ、教育振興基本計画に掲げる「ふるさとの文化を生かし、『夢』と『誇り』を育む学びのまちづくり」を進めてまいります。

議員各位、そして市民のみなさまのご理解とご協力を賜りますよう、心からお願い申し上げます。